

【景観形成の基本的考え方】

- ・現在は多様な土地利用が展開されていますが、今後、本市の顔になる軸線として、風格があり、象徴的な軸線を形成する景観の形成を目指します。→ 繋げる景観・創る景観
- ・沿道の建築物や工作物、広告等の意匠、色彩は秩序あるものとし、植栽等を用いた潤いのある景観形成に努めます。→ 眺める景観・育む景観
- ・中央に位置するまとまった農地は、重要な自然田園資源として継承しながら、新たな都市拠点との調和に努めます。→ 育む景観・創る景観
- ・商業や文化の核としてのにぎわいと風格ある景観形成に努めます。→ 創る景観
- ・既に地区計画のかかる良質な住宅地（早川城山地区、深谷中央地区）に相応しい景観形成を目指します。→ 繋げる景観
- ・南北の各拠点は、本市の玄関口に相応しい景観形成に努めます。→ 創る景観
- ・また北伸区間においては周辺の自然資源との調和に配慮し、一体で景観形成に努めます。
→繋ぐ景観

【目指す景観イメージ】

寺尾上土棚線沿線のイメージ



本市を代表とする軸線となるよう、中高木等季節を演出する樹木によって潤いと景観の美しさを演出することも検討します。

沿道の例



港北ニュータウン(横浜市)

インターチェンジの例



三芳スマートIC(関東自動車道)



定禅寺通り(仙台市)

新産業拠点の例



フライブルグ(ドイツ)

(6) 7つの景の景観形成の基本的考え方

次の7つの景に基づく、景観区域の景観形成についての基本的考え方と整備方針をまとめます。

① 生活の景

市民が主体となって日常的な取組みによって地域の生活景観を育成し、向上させる考え方をまとめます。⇒P 2 4

② 歴史文化の景

本市の歴史や文化を尊重し、多くの人に伝えていくと共に次世代に継承していくための景観の考え方をまとめます。⇒P 2 9

③ 自然田園の景

本市の豊かな自然と農の景観を一体的に整備し、保全・育成する考え方をまとめます。⇒ P 3 5

④ 産業の景

本市の都市力を象徴する景観として、また人々が集まる、にぎわいのある景観として整備する考え方をまとめます。⇒P 4 3

⑤ 沿道の景

本市の景観軸として、また沿線のまちなみ整備と一体で沿道景観の考え方をまとめます。⇒P 5 0

⑥ 新市街地の景

本市への玄関口として、また新しい拠点として魅力ある都市空間の創出を目指す考え方をまとめます。⇒P 5 5

⑦ ふるさとの景

市民が大切にしている眺望景観や四季折々の美しい景観を保全、育成する考え方をまとめます。⇒P 5 9

① 生活の景

【特性と課題】

- 全体的には戸建住宅、低層の住宅景観が基本になっています。

本市住宅地は、全体的に低層の戸建住宅を基調とし、市外縁部にある鉄道駅に向かって広がっています。開発年代によって様々な住宅地区のまとまりがあり、それぞれに成熟した住宅街の景観を形成しています。

- 生産緑地も多く、生活に潤いを与えています。

市街化区域内の生産緑地は住宅群の密度を和らげ、風の道を形成しています。しかし年々生産緑地は減少しており、綾瀬市らしい宅地の景観が失われつつあります。

- 尾根沿いに住宅地が広がり、土地利用に問題のある地域があります。

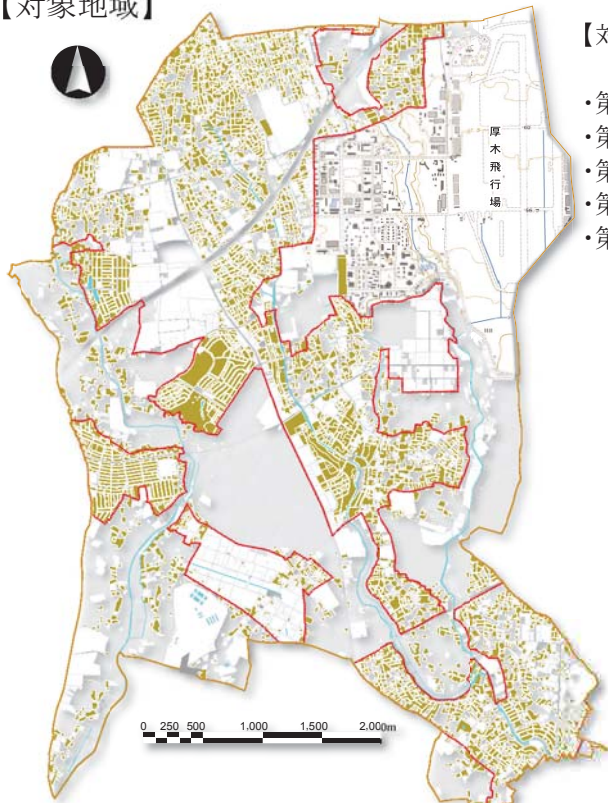
綾南の一部では河川の際まで宅地開発され、接道がない景観、高低差が大きく、尾根沿いに住宅地が広がり、良好な河川景観に大きな壁が立ちはだかっている等土地利用そのものに問題のある地域もあります。

- 地区計画によって良好な住宅街が形成されています。

街区全体が統一されて開発された住宅地では、良好な、質の高い住宅が並び、綾瀬市のイメージを高めています。



【対象地域】



【対応する用途地域】

- ・第1種低層住居専用地域
- ・第2種低層住居専用地域
- ・第1種中高層住居専用地域
- ・第2種中高層住居専用地域
- ・第1種住居地域

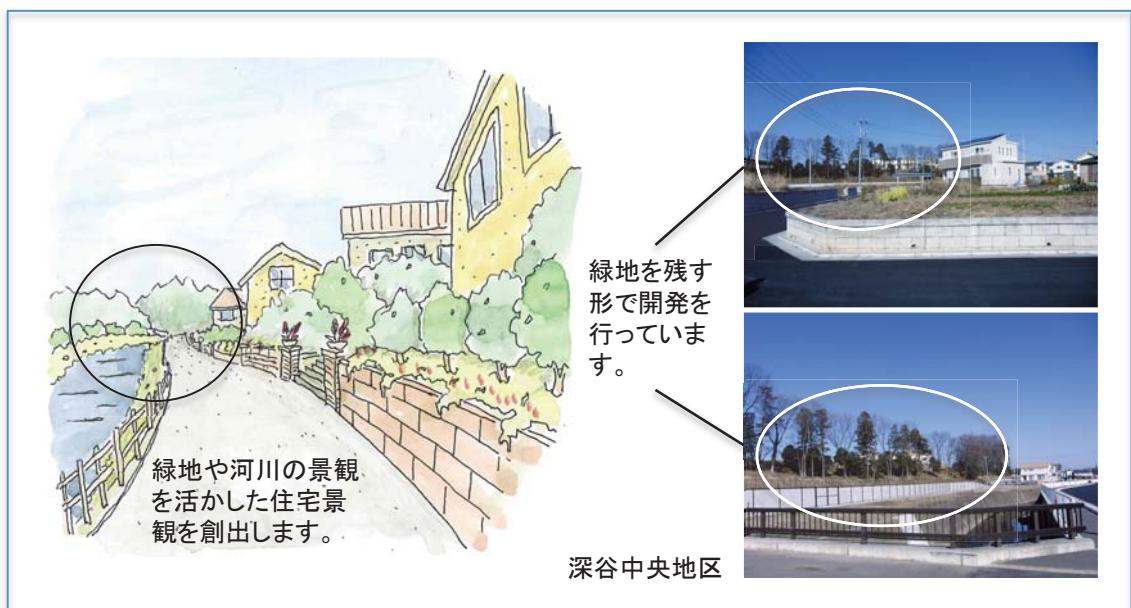
【景観形成の基本的考え方】

生活の景の基本的考え方

- 1) 住宅地開発においては従前の地形と既存の緑を活かした開発を行う⇒繋げる景観
- 2) 多様なスケールと彩りのある植栽空間を創出し、地域のイメージを高めていく⇒創る景観
- 3) エントランスや壁面は公共スペースに対して植栽を育てる等日常的な活動を心がける⇒育む景観

1) 住宅地開発においては従前の地形と既存の緑を活かした開発を行う

宅地造成する際に、地域の地形に留意すると共にそこに残る斜面緑地や土手、平地林等はできるだけ活かした開発を心がける。



2) 多様なスケールと彩りのある植栽空間を創出し、地域のイメージを高めていく

緑はまちに潤いをもたらすと同時にパブリックスペースとプライベートスペースを繋ぐセミパブリックな役割を果たします。年間わずかな期間でも圧倒的な景観の変化を与える桜並木から四季折々楽しむことができる中木や低木を組み合わせ、多様なスケールと彩りのある緑関係感を創出し、綾瀬市のイメージ形成を目指します。



早川城山住宅地区

芝や低木、アクセントとなる中高木等を多様な植栽空間を個々に大切にすることによって街並に奥行きが生まれ、地域全体が時間と共に成熟していきます



ひとりひとりが小さなところから始めることによって良好な景観は作られていきます。街並みが美しいこと、個々の手入れが行き届いている街は防犯に強いと言われます。

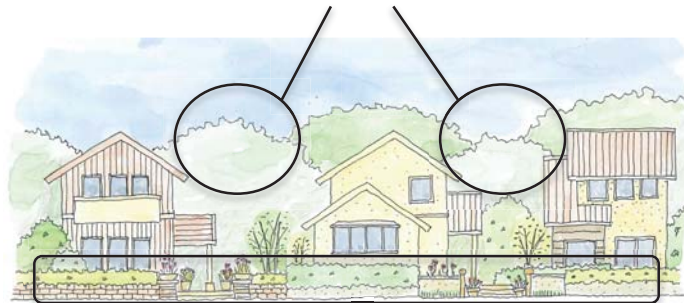
3) エントランスや壁面は公共スペースに対して表情を与えるよう日常的な演出を心がける

住宅は個人の資産ですが、その外観や外構は多くの人の目に触れるものになります。ひとりひとりが通りや近隣に対して圧迫感を与えない、景観づくりを行うことによって住まい手の地域に対する愛着が伝わり、まち並みとしての価値が高まります。

できるだけ背景の緑をや自然を生かした形で配置します。



かずさの杜(市原市)



住宅の建替えや敷地を分割して分譲する場合はあらかじめ外構を統一し、その利用は個々に委ねることによって統一された街並みと個性を演出します。



緑道と住宅



歩行者専用道



地域が一体となってセミパブリックな景観を創出します。こうした空間は車道との緩衝帯の役割を果たします。

1 基本計画

【色彩景観の考え方】

住居の色彩は個人の好みだけで決めるのではなく、まち並み全体や周囲との連続性、共通性を意識したものが望まれます。特に中高層住宅の場合は、外壁等が大きいので、景観に大きな影響を与えます。周囲に対してできるだけ威圧感のない色の選択が必要になります。

■ 現況の色彩景観

戸建て住宅の色彩はYR（黄赤）系、Y（黄）系の暖色系色相を中心に分布しています。明度は中・高、彩度は中・低が多く、落ち着いたまち並みを形成しています。

中高層住宅は暖色系、無彩色系を中心に比較的ナチュラルな色相が中心になっています。



早川城山地区



深谷上

■ 色彩景観の基本的考え方

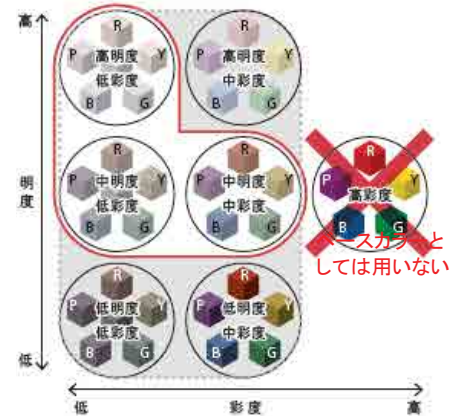
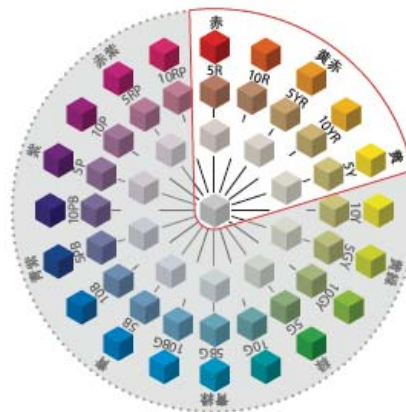
戸建て住宅

戸建て住宅は、規模こそ小さいものの、その外観は多くの人の目に触れます。住宅街としての質を向上させ、資産価値を高めるためにも全体のまち並みが美しい色彩景観が求められます。

中高層住宅

中高層住宅は規模が大きく、周囲の景観に大きな影響を与えることから特に外壁の色は落ち着いた色彩が求められます。部分的にアクセントカラーを使ったりすることでデザイン的にも向上し、親しみやすくなる場合があります。

■ 推奨する色彩



高明度・低彩度

10YR9.0/0.5	10YR8.5/1.0	2.5Y9.0/1.0	2.5Y8.5/1.5	5.0Y9.0/0.5	N9.0
10YR9.0/1.0	10YR8.5/1.5	10YR8.0/1.0	2.5Y8.0/1.0	5.0Y8.5/1.0	N8.5

中明度・低彩度

5.0YR7.0/1.0	7.5YR7.0/2.0	10YR7.5/2.0	10YR6.0/3.0	2.5Y6.0/2.0	5.0Y7.0/1.5
5.0YR7.0/2.0	7.5YR6.0/2.0	10YR7.0/2.0	2.5Y7.5/2.0	5.0Y7.5/1.5	N7.5
5.0YR6.0/3.0	10YR7.5/1.0	10YR7.0/3.0	2.5Y7.0/2.0	5.0Y7.0/1.0	N7.0

中明度・中彩度

7.5YR7.0/4.0	7.5YR6.0/4.0	10YR6.0/4.0	2.5Y7.0/4.0	2.5Y5.0/3.0	2.5Y5.0/4.0
--------------	--------------	-------------	-------------	-------------	-------------

② 歴史文化の景

【特性と課題】

■ 河川や斜面林等自然豊かな場所に寺社が立地します。

本市の歴史を物語り、市民に親しまれ、大切にされてきた資源の多くは河川や樹林地、保全林、農地といった市街化調整区域に多く見られます。自然と歴史文化の象徴との調和が今後一

■ 素朴な道祖神や地蔵等生活に密着した歴史遺産が多くみられます。

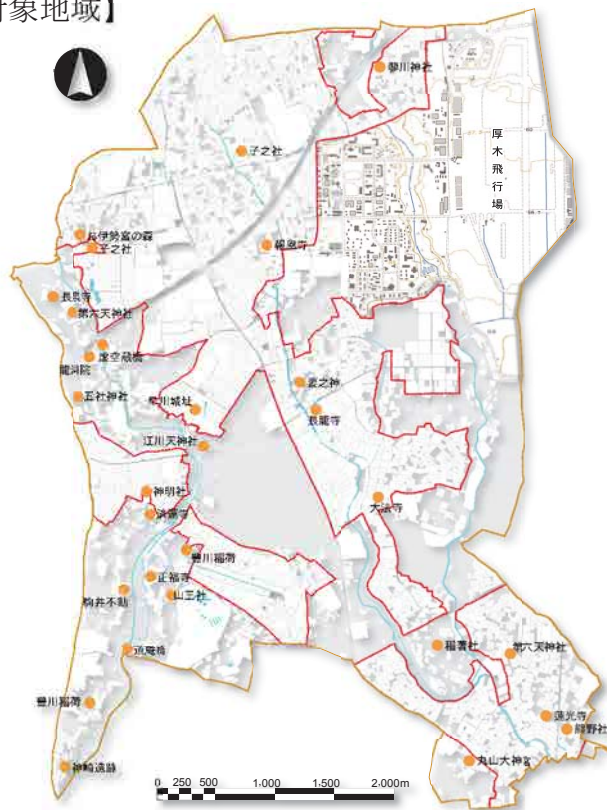
かつてはどこにでもみることができた道祖神や地蔵が都市化によって人々の日常から失われてきました。しかし本市では今なおいくつか散見され、風情ある景観となっています。

■ 神崎遺跡が国の文化財に指定され、公園整備が予定されています。

寺社や地蔵等と異なり、遺跡は風景として認識されにくいものです。しかし、森や河川を利用し、田畑を耕しながら太古の昔より、生活がここにあったことを後世に伝える大切な資源です。特に近年の発見は、本市において大きな土地の改変が行われてこなかった証でもあります。

このような遺産が地域の活力の源として地域住民に認識され、その周辺地域も含めた景観を歴史的景観として保全・再生することを基本とし、住民の生活環境の向上と観光資源としての魅力向上を図る景観づくりが不可欠です。

【対象地域】



【景観形成の基本的考え方】

歴史文化の景の基本的考え方

- 1) 歴史文化資源を尊重し、周辺の建物や工作物の配置や形態に配慮する⇒眺める景観
- 2) 歴史文化資源を繋げ、森や農地、河川などと一体となった面的保存に努める⇒繋げる景観
- 3) 歴史的な文化資源を地域の記憶として継承する⇒育む景観

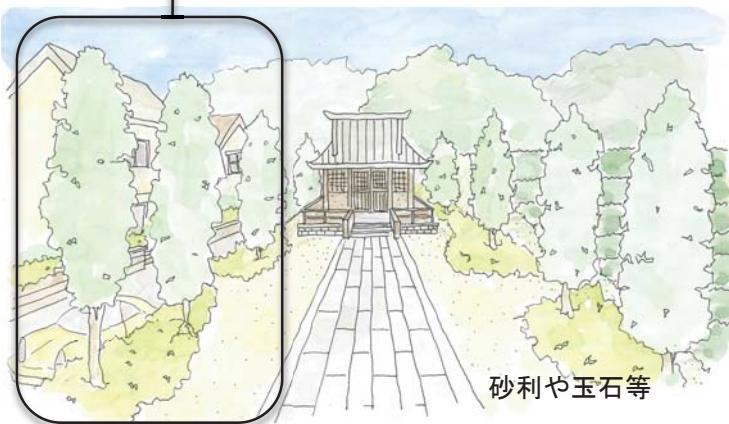
1) 歴史文化資源を尊重し、周辺の建物や工作物の配置や形態に配慮する

できるだけ緑の配置や工作物を歴史文化的資源と調和するよう工夫することによってこうした資源の持つ空間感を大切にします。



歴史的な建造物に相応しい、できれば自然素材の工作物とし、全体の景観環境を創出します。

住宅や道路と接する際には樹木等によって境界を作り、歴史的資源の持つ空間感を大切にします。



砂利や玉石等

神社の景観を意識した石造りになっており、記憶に残る街角になっています。



第六天神社(早川)

シンボリックな樹木は重要景観樹木として保存していくことが望まれます。



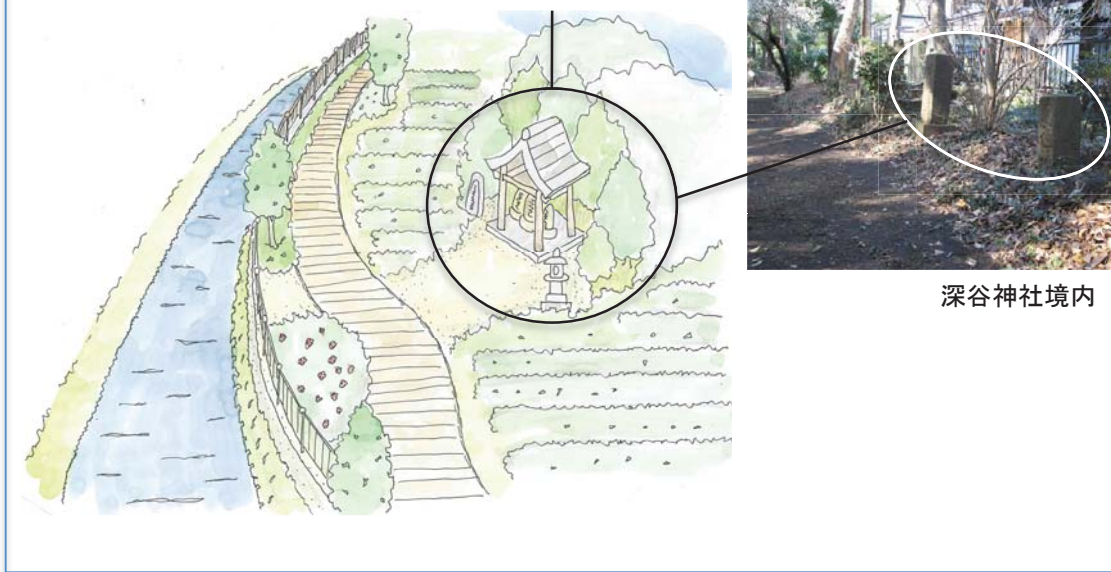
五社神社の椎の木

2) 歴史文化資源を繋げ、森や農地、河川等と一体となった面的保存に努める

本市ならではの風景や歴史文化資源を活かすためにはそれらが点としてではなく、道で繋げ、空間の広がりの中かでそれらを楽しむことができる景観の創出を行います。




道祖神も道案内の役割を果たします。古道や河川と一体でこれらの保全を考えます。

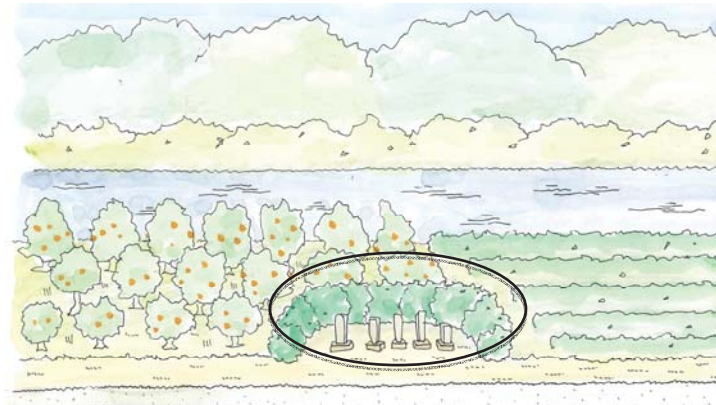


3) 歴史的文化的資源を地域の記憶として継承する

集落の文化として築かれた祠や道祖神、地蔵等地域とともに歴史を刻んできた資源を後世に継承するためにも、地域のシンボルとして積極的に保全活用します。保全が困難になったものは同じ素材や一部分でもとどめ、地域の記憶を継承していきます。




神社や調整区域では比較的残りやすい土地神様も住宅開発などにより除去される可能性があります。土地の名残を伝える大切なものであることから、例えば街路を隔きりして残す方法もあります。




農業を営む集落、また河川の近くには小さな氏神様が多く祀られています。豊作を願い、河川の氾濫から村を守る祈りなど昔の人の思いを紡いでいくのも景観です。


(参考)本市内に石仏や地蔵を除く24箇所の道祖神が確認されています。



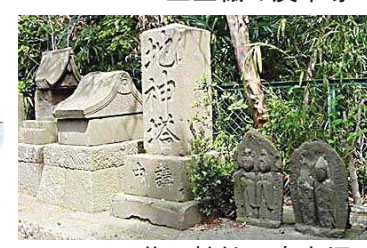
寺尾本町の道祖神




小園の地蔵



上土棚の庚申塚



蓼川神社の庚申塚



道庵橋と村野橋の間にある道祖神

【歴史文化資源を活かした事例】

歴史文化の景は、単に歴史あるものをそのまま残していくということではなく、それらの資源を有効に活用し、風格ある都市景観づくりを行っていくことが重要になります。

事例1：奈良県高取市土佐街なみ地区

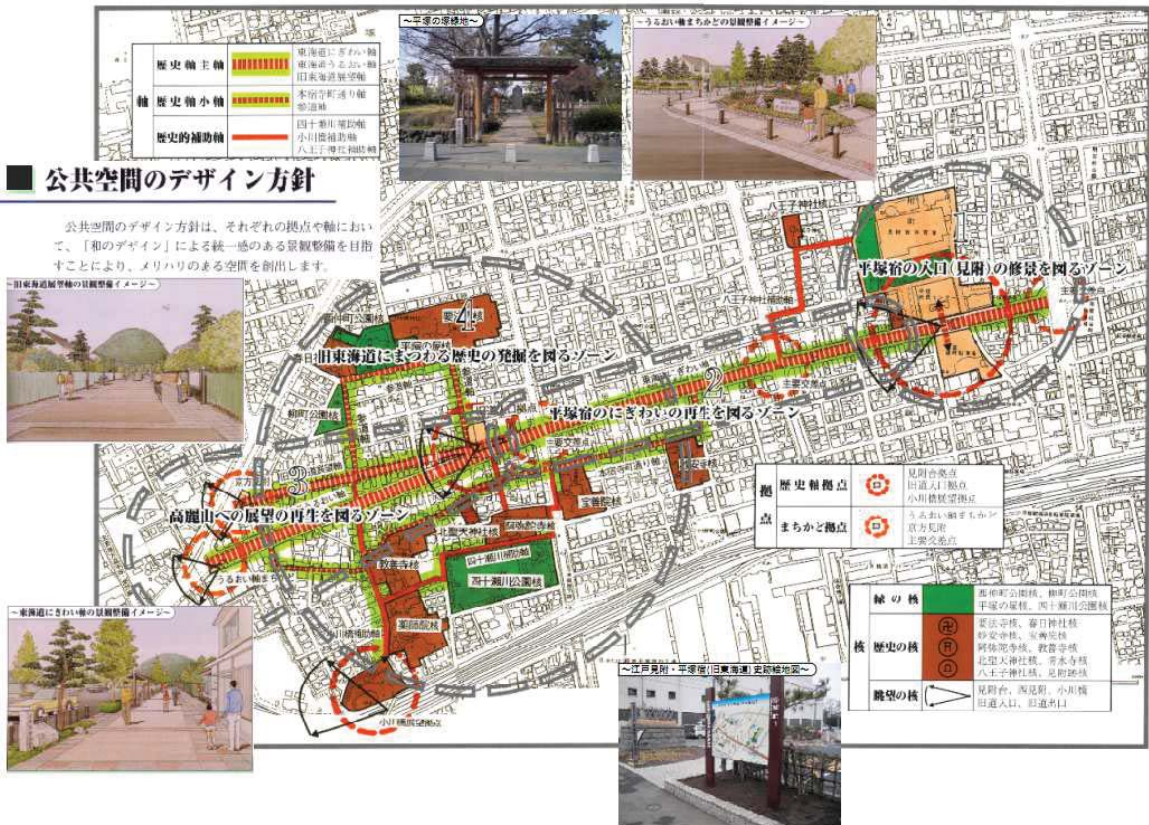
高取市は、飛鳥地方の一部として古代、中世、近世と栄え、往時を偲ばせる数多くの歴史遺産が今も大切に受け継がれています。日本有数の古墳密集地であり、市尾墓山古墳や束明神古墳を筆頭にその数は実に千基以上といわれています。また、日本一の山城と謳われる「高取城跡」は日本百名城にも選ばれました。平成8年～12年にかけて古くからの『城へのみち』、現代の『暮らしのみち』として培われた“みち”を中心に、道路の美装化、集会所の改修、小公園の整備などの一体的な整備を図り、歴史的な資源（街なみ）を活かした整備が行われました。

年月	観光客数(人)	経済効果(万円)
平成8年3月	8,151	1,600
平成9年3月	25,710	3,800
平成11年3月	38,281	5,100
平成11年3月	49,100	6,900



事例2：平塚市歴史軸まちなみづくり（歴史軸(旧東海道)景観整備基本計画）

平塚市はその名の示す通り、かつて「平塚宿」が街道沿いに存在しました。景観を整備していくにあたって「旧東海道沿いの緑と歴史のまちなみ」づくりを推進していくためのデザイン方針を以下のように作成しています。

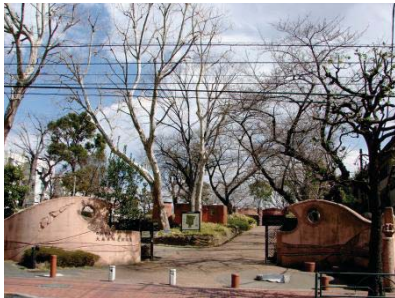


1 基本計画

事例3：遺跡を利用した景観づくり

過去の人びとの活動の場が遺跡であり、それがどのような活動であったかによって分けられます。現在ではそのほとんどが行政による公園整備を行い、古代の記憶を継承しています。

- *人が住んでいたところ（集落遺跡、都市遺跡、貝塚）
- *祈り祭ったところ（祭祀遺跡、配石遺跡）
- *寺や神社、神殿のあと（宗教遺跡）
- *ものをつくったところ<生産遺跡>（製塩遺跡、製鉄遺跡、水田遺跡、窯跡）
- *道や港のあと（交通遺跡）
- *死者を葬ったあと（墓地遺跡・古墳）
- *墓以外で意図的に何かを埋めた遺跡（経塚、銅鐸埋納遺跡など）
- *軍事的な施設のあと（とりで跡、城跡）



大森貝塚(東京都)



吉野ヶ里遺跡(佐賀県)



中ノ浜遺跡(下関市)

【綾瀬市内歴史散策状況】

主催 県央ウォーキング協会 実施日:平成23年5月14日 参加者:298名

海老名駅→小東海道→子の社→五社神社→済運寺→早川城址(城山公園)
→報恩寺→旧246→相模国分寺跡→海老名駅(全17Km)

